

# 淡路

## 今できること

本年度は「Make evolution」我々の進化が「まちを進化させる」をスローガンとして、淡路島に住む方々に地域という枠組みの大切さや必要性について感じていただくよう事業展開をしてみたいと考えています。

平成18年、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的に地方分権改革推進法が成立しました。地方自治の基本は住民自治であり、住民自身が自分たちの住む地域のことを考え、自らの手で治めていくことです。そのためには、市民のまじり合いに対する意識高揚が必要であり、「他人任せ」、「無関心」、「無責任」という意識が蔓延している時代だからこそ、地域に住む市民がかかわる市民主導のまじり合いが求められています。

しかし、市民が地域の問題や課題を行政に発信する場はあっても参加者は偏っており、大多数の市民は置き去りになったままです。そこで我々青年会議所の立場を生かし、参加者を

### 淡路青年会議所 後藤英範理事長



## 地域の問題を議論し合う機会を

特定せず、地域や行政が抱えている問題などを積極的に議論し合う機会をつくりたいと考えています。そして、市民自身がまじり合いについて考えることの意識を高め、理想とする市民主導のまじり合いを実現してまいりたいと考えています。

この時代でも元気いっぱいの子供

の存在は、まちに活力を与えてくれます。子供は成長過程において、親や友達、そして地域の大人などといった多くの人と出会い、ふれあいながら育ちます。そこで子供はさまざまなことを学び、社会性や協調性を身に付け、思いやりを信頼する心を培っていきます。しかし、子供の成長過程において欠

かすことのできない家庭内の環境は変わってしまい、また、地域とのつながりも希薄化してきております。今一度、子供たちの成長の基盤の一つである地域のあり方を見つめ直し、子供たちの周囲を取り巻く大人に「子供たちは地域で育てる」という意識を持つていただきたい。私たちは、地域

の大人が子供たちとともに協力し、努力し、一つの目標を達成する感動を味わうことが必要だと考えます。大人と子供の絆が地域の絆を生み出し、その絆がよりよい地域を構築するものと確信しております。道州制という新たな枠組みが叫ばれている中、それぞれの地域はその生き残りをかけ、現在よりはるかに厳しい競争時代に突入すると感じます。私たちに今求められているのは、私たちがはぐくんでくれる郷土の生き残り、と個々の本当の意味での幸福の実現に向け、自分が郷土に対して何ができるのかを自問し、実際にその郷土のために何を成していくかであると考えます。私自身もそのことを胸に行動してまいります。

次回(2月23日)に掲載します。

.....  
ニュースのご連絡は  
洲本支局

〒656-0026  
洲本市栄町2-2-15  
(本館ビル2階)  
0798(22)1450  
FAX 0799(25)2125

姫路支局

〒670-0921  
姫路市栄町119  
姫路不動ビル内  
079(224)5551  
FAX 079(226)3191  
通信部

加古川 079(422)3345

豊岡支局

〒688-0025  
豊岡市幸町13-20  
0796(22)6151  
FAX 0796(29)2338  
通信部  
香住 0796(36)4499

神戸総局

〒650-0015  
神戸市中央区  
多聞通4-1-5  
078(351)1771  
FAX 078(361)3001

阪神支局

〒662-0918  
西宮市六湛寺町9-11  
0798(33)5881  
FAX 0798(37)2477  
通信部  
尼崎 06(6421)2545